
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

平成 29 年（2017）5 月 16 日 第 107 号

◇◆◇<目次>◇◆◇-----

1. 研修会のご案内 *平成 29 年 6 月の研修会ピックアップ*
2. お知らせ
3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

■ 1. 研修会のご案内 *平成 29 年 6 月の研修会ピックアップ*

★【産業医研修】★

<産業医研修会番号 2>

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（木） 18：30～20：30

会 場：メートプラザ佐賀 多目的室（佐賀市兵庫北 3-8-40）

テーマ：「過重労働」による健康障害防止対策

講 師：市場 正良

<産業医研修会番号 3>

日 時：平成 29 年 6 月 14 日（水） 18：30～20：30

会 場：唐津地域総合保健医療センター すこやかホール（唐津市千代田 2566-11）

テーマ：「過重労働」による健康障害防止対策

講 師：彌富 美奈子

<産業医研修会番号 4>

日 時：平成 29 年 6 月 28 日（水） 18：30～20：30

会 場：伊万里市民センター 一般教養室 2（伊万里市松島町 391-1）

テーマ：「過重労働」による健康障害防止対策

講 師：彌富 美奈子

★【産業保健研修】★

<産業保健研修会番号 5>

日 時：平成 29 年 6 月 21 日（水） 14：00～16：00

会 場：唐津市文化体育館 第 1 会議室（唐津市和多田大土井 1 番 1 号）

テーマ：「VDT 作業の労働衛生管理について」

講 師：濱 英海

<産業保健研修会番号 6>

日 時：平成 29 年 6 月 23 日（金） 14：00～16：00

会 場：アバンセ 4 階 第 5 研修室（佐賀市天神 3-2-11）

テーマ：「デンタル・ヘルスケア・マネジメント」

講 師：北島 正弘

<産業保健研修会番号 7>

日 時：平成 29 年 6 月 27 日（火） 14：00～16：00

会 場：メートプラザ佐賀 多目的室（佐賀市兵庫北 3-8-40）

テーマ：「VDT作業の労働衛生管理について」

講 師：濱 英海

◎詳細はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=22>

■ 2. お知らせ

◆平成 29 年度「ストレスチェック」実施促進のための助成金のご案内

平成 26 年 6 月 25 日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。（平成 27 年 12 月 1 日施行）

従業員数 50 人未満の事業場は、当分の間努力義務となりますが、この「『ストレスチェック』実施促進のための助成金」は、従業員数 50 人未満の事業場が、医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、事業主が費用の助成を受けることができる制度です。

従業員のメンタルヘルス不調の未然防止のために、ぜひご活用ください。

※この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。

【平成 28 年度からの変更点】

- 1 小規模事業場登録届出がなくなりました。
- 2 実施対象期間が 1 年度単位となりました。
- 3 申請期間が 4 月 15 日から翌年度 6 月 30 日までとなりました。
- 4 助成金の対象となる産業医活動が「ストレスチェック実施後に面接指導を実施すること」「面接指導の結果について、事業主に意見陳述をすること」の 2 点のみとなりました。

◎詳細はこちら。（労働者健康安全機構 HP）

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx>

◆平成 29 年度より産業保健関係助成金のメニューが拡充されました！

新たな助成金（下記 2～4）は平成 29 年 6 月 1 日から申請受付を開始予定です

1. ストレスチェック助成金（労働者 50 人未満の事業場対象）

【新】 2. 産業医活動助成金（労働者 50 人未満の事業場対象）

【新】 3. 職場環境改善計画助成金（労働者数制限なし）

【新】 4. 心の健康づくり計画助成金（労働者数制限なし）

各助成金の要件、回数制限等については以下のリーフレットをご覧ください。

< 助成金に関するお問合せ・申請先 >

（独）労働者健康安全機構 0570-783046（ナビダイヤル）

◎詳細はこちら。（リーフレット）

http://sagas.johas.go.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_14943045821.pdf

◆メンタルヘルス対策支援に関するご案内 <再掲>

*メンタルヘルスの専門家（促進員）が事業場を訪問し、下記のメンタルヘルス対策の実施等についてアドバイスします。

- ストレスチェック制度の導入支援
- 「こころの健康づくり計画」の策定
- 衛生委員会での調査審議への助言
- 教育・研修計画等の支援
- 職場復帰プログラムの作成等必要な支援

*メンタルヘルスの専門家（促進員）が事業場等にて下記の研修を行います。

●管理監督者向けメンタルヘルス研修

事業場の管理監督者に対し、指針に定められている管理監督者の役割や「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」に基づく管理監督者の取り組み事項などに関する教育を行います。

※1事業場につき1年に1回無料でご利用いただけます

●若年労働者向けメンタルヘルス教育

新入社員や20歳代の若手社員を主な対象として（ほかの社員を含めての研修も可）、セルフケアを促進するための教育を行います。

※1事業場につき1年に1回無料でご利用いただけます

お申込みの際は、「メンタルヘルス対策支援利用申込書」をご提出ください。

◎お申込書はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=14>

◆治療と職業生活の両立支援に関するご案内 <再掲>

*当センターでは、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援を促進するために以下の支援を行います。

- (1) 治療と職業生活の両立支援に関するセミナーを開催
- (2) 専門家（両立支援促進員）による企業に対する個別訪問支援の実施
- (3) 治療と職業生活の両立に関する関係者からの相談に対応
- (4) 医療機関等との連携による支援の実施

詳細は当センターホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

◎当センターHP。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=63>

*労働者健康安全機構では、「治療と職業生活の両立支援」について、専用ページを開設しています。両立支援の必要性、事業者にとっての意義等の記載や、リーフレット（事業者向け・労働者向け）や様式等もダウンロードできます。両立支援の取組みにあたり、ぜひご利用ください。

◎労働者健康安全機構HP。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/ryoritsushien/tabid/1055/Default.aspx>

*労働者健康安全機構では、「がん、糖尿病、脳卒中、メンタルヘルス」の疾病4分野についての『治療と就労の両立支援マニュアル』を作成しました。

マニュアルでは、医療機関において両立支援業務を行うに当たっての基本スキルや知識に加え、両立支援の事例紹介等、実際に両立支援を実施する上で医療スタッフ・従事者（医師・看護師・MSW等）が留意すべき事項等を掲載しています。

また、医療従事者のみならず、企業の労務管理担当者や産業保健スタッフの方々にも、

両立支援の基本的な取組方法について、ご理解いただけるよう構成されています。

本マニュアルが、各種両立支援の取組の一助となれば幸いです。

◎労働者健康安全機構 HP。

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1047/Default.aspx>

◆平成 29 年度「全国安全週間」説明会のご案内

今年度の「全国安全週間」スローガンは、

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」です。

佐賀県下において下記の日程で全国安全週間説明会が開催されます。

【鳥栖会場】平成 29 年 6 月 7 日（水）13：30～ 場所：鳥栖市民文化会館

【佐賀会場】平成 29 年 6 月 13 日（火）13：30～ 場所：アバンセ

【唐津会場】平成 29 年 6 月 6 日（火）14：00～ 場所：唐津市文化体育館

【武雄会場】平成 29 年 6 月 7 日（水）13：30～ 場所：武雄市文化会館

【鹿島会場】平成 29 年 6 月 8 日（木）13：30～ 場所：エイブル

【有田会場】平成 29 年 6 月 8 日（木）13：30～ 場所：炎の博記念堂

◎詳細は、一般社団法人佐賀県労働基準協会（TEL 0952-37-8277）へお問い合わせください。

■ 3. 産業保健関係情報・統計情報等【厚生労働省】

◆化学物質の GHS ラベルを活用した職場の安全衛生教育のための資料が公開されました。

（厚生労働省）

労働安全衛生法の改正に伴い、危険有害性のある多くの化学物質にはラベル表示が義務付けられることになりました。

化学物質を適切に取り扱い労働災害を防ぐためには、事業者が化学物質の危険有害性等についてリスクアセスメントを実施し必要な対策を講じるだけでなく、化学物質を取り扱う現場の労働者が自ら取り扱っている化学物質の危険性・有害性を認識し、事業者がリスクアセスメントの結果に基づき講じた健康障害防止措置が現場で適切に履行されるよう主体的に取り組むことが大切です。

こうしたことから、事業者は労働者を対象に安全衛生教育を行う必要がありますが、その際に使用することができるよう以下の資料を作成しました。

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161231.html>

◆平成 29 年 6 月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正について、三酸化ニアンチモンに係る規制が追加されました。（厚生労働省）

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163262.html>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させて

いただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

- 産業医学 : 健康診断の事後措置、 職業性疾病の予防対策、 職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : 作業環境の維持管理と改善の方法、 測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : 職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : 関係法令の解釈
- カウンセリング : 職場における指導、 相談の進め方
- 保健指導 : 勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]